

平成26年度第1回愛媛県地域交通活性化推進会議及び愛媛県  
地域交通活性化推進会議（バス、航路、鉄道）各部会  
議事要旨

平成27年1月8日（木）13:15～14:15

第二別館6階 大会議室

欠席：松山大学法学部准教授 甲斐委員  
愛媛県私鉄労働組合連合会会長 鵜籠委員  
愛媛県交通安全母の会会長 二宮委員  
公共交通機関利用者（バス） 重岡委員  
公募委員（バス） 森川委員  
代理：今治市長 菅委員（胡井部長）  
東温市長 高須賀委員（丹生谷部長）  
上島町長 上村委員（中辻課長）  
西条市長 佐伯委員（佐伯部長）

## 1 開会

## 2 議事要旨

### （1）国の動向について

交通政策基本法や地域公共交通活性化再生法の改正等について事務局より説明を行った。

### （2）本県の状況について

#### ①県地域公共交通活性化指針における県の取組状況

#### ②国や本県の状況を踏まえた今後の対応について

#### ③指針改定のスケジュールについて

上記①～③について事務局が説明を行い、今後、関係者アンケート等を行い、意見を集約して指針改定作業を進めることので了承を得た。

### <意見交換>

黒河委員 生活バスの補助について、どこの地方自治体も国庫補助の補助対象基準・要件に見合うように基準を準用して、地方自治体の補助要件を設定しているが、地方の現状は、15人以上の路線に対して補助を行えばよいという時代ではなくなってきている。一日の輸送量が15人にも満たない過疎地やへき地こそ、本当に生活バス路線やタクシーが必要であり、さらには、緑ナンバーではない自家用有償運送等をお願いして、生活の足を維持していかなければ立ちいかない切羽詰まった状況にもなっている。愛媛県だけでなく、四国4県は、全国平均よりも10年以上先んじて少子高齢化社会が

進行していることも踏まえ、愛媛県の補助基準は国庫補助よりは緩やかではあるものの、輸送量 15 人の要件を緩めるとともに、生活しやすく人に優しい、マイカーから離れていけるような補助の基準を作ってほしい。

事務局 国庫補助も県単補助も補助対象要件が 15 人以上となっているが、これが実情にあってきていないことは重々認識している。市町からの要望等も踏まえ、国庫補助については要件緩和を国にお願いしているところであり、県単補助についても同様に課題として考えている。ただし、県の財政状況が厳しいということもあるが、国が補助すべき路線と県が支援すべき路線の住み分けも、きちんと整理していかなければならない問題である。それらも踏まえて今後も検討していきたいと思っている。

近藤委員 指針の中で、平成 21 年度の自家用乗用車での移動割合が愛媛県は 91.1%、全国は 66.0%であり、一方公共交通機関での移動割合は 6%にとどまっていると記載されており、愛媛県はまさにモータリゼーションの真ただ中にいると感じている。そういった中で、全国平均と比較してもモータリゼーションが進行している愛媛県は、その課題に一層真剣に取り組まなければならないのではないかと。高齢者や認知症患者も今後増加するということが聞いており、現時点で全国平均よりもさらにモータリゼーションが進んでいることに関して、非常に怖さを感じている。現実には厳しいからこそ、ここで皆様にいい知恵・いい力を出していただければと思っている。

日野委員 新幹線について、まちづくり松山としては駅中開発には反対である。新幹線の導入については是非とも進めてもらいたい、JR 九州のアミュプラザや岡山や金沢のようなイオンとの連携については控えてほしいと思っている。

事務局 新幹線については、今年の春には北陸新幹線が金沢まで延伸され、新函館までも来年の春開業予定であり、具体的な整備計画が無いのは四国だけということになっている。新幹線（高速交通機関）が無いということは結果的に四国を遠くさせてしまうため、新幹線が通ることによって、交流人口を拡大させていくことが今後是非とも必要であるとの考えで、まだ先のことはあるが今から声を上げていこうと頑張っているところである。

高橋委員 アンケートの調査対象にタクシー事業者が含まれているかを確認したい。

また、少子高齢化で高齢者が益々増えていく中で、鉄道駅やバス停があっても、そこまで自宅から出ていくことが高齢者には難しくなっている。最終的にはドア to ドアのタクシーが唯一外出するための手段として、継続していかなければならないと思っているが、タクシー運転手も高齢化が進んでいることから、運転手の確保も難しく、事業の経営自体も難しくなっている。まだ松山近辺は良いが、中山間地域においては、タクシー事業者の経営状況も厳しい中、何とか地域の足を守っているというのが現状であるため、タクシー事業を守るような方策も自治体として考えてもらいたい。デマンド交通を導入しようにも、引き受け手であるタクシー事業者が地域に存在しないという事態も四国四県でも出てきており、最終的には NPO 等に輸送してもらうこともあると思うが、安全面では問題も残るのではないかと考えてい

る。

事務局

基本的にタクシー事業者の方もアンケートの対象に入れるよう検討しているところである。ただし、他の地域公共交通機関と異なる部分もあり、住み分けや調整も必要であるため、業界の方と調整を行いながら進めてまいりたい。

柏谷会長

皆様、会議の進行につきご協力ありがとうございました。